

自転車安全利用促進イベント開催等業務委託公募型プロポーザル
に係る質問内容と回答

令和6（2024）年5月27日

栃木県生活文化スポーツ部くらし安全安心課

番号	質問内容	回答
1	商業施設等の会場使用料は、受託者が契約金の中からお支払いするのでしょうか。	契約金からお支払いいただきます。
2	成果品であるリーフレット（2パターン）は、データおよび印刷データを収録した記録媒体のみのご提出で、印刷物の納品はないという認識で宜しいでしょうか。	ご提示の認識で問題ございません。
3	自転車ヘルメットの試着会運営を担当する人員、および自転車損害賠償責任保険等の周知を担当する人員は受託者が用意するのでしょうか。あるいは、それぞれ、専門業者様が来場しご担当されるのでしょうか。	自転車ヘルメット試着会及び自転車損害賠償責任保険等の周知につきましては県職員が実施します。